

第2回長岡京市防災会議避難生活対策部会 議事要旨

日 時：平成24年10月26日（金）午後6時～

場 所：市役所大会議室 B

出席者

部会長：中野委員

委員：釧持委員、中小路委員（野村委員の代理）、西堀委員、向井委員、山口委員、山田委員、浅井委員（榊田委員の代理）、舟岡委員、能勢委員、岩崎委員、室屋委員、星野委員

内容：第一回避難生活対策部会の結果を事務局より説明。

委員からの指摘により資料の一部修正を行った。

第二回避難生活対策部会において討議する3項目10点の課題について説明後、課題解決方法を3班に分かれて3点または4点の課題をそれぞれ別々にグループ討論を実施。

構成委員

I 班：中野委員、山田委員、向井委員、室屋委員

II 班：釧持委員、中小路委員、西堀委員、舟岡委員

III 班：山口委員、岩崎委員、能勢委員、浅井委員、星野委員

検討項目

I 班：心・健康のケア、物資の配分、避難所の鍵の管理

II 班：情報伝達手段、名簿の作成、雇用の問題

III 班：防犯対策、ボランティアの確保（コーディネート）、プライバシーの確保、児童の学業

検討方法

それぞれの項目について誰が（行政、市民、ボランティア等どんな人）、どのように（どんな手段）、どのようにするか（どのような状態を目指すか）の3点について議論を行う。

グループ討議については50分の討議と25分のまとめ作業を行い、最後に発表を各班約10分で行った。

発表内容については、以下のとおりである。なお、捕足説明として、⇒の注をつけた。

発表内容

I 班

○心・健康のケア

風呂 利用できる施設の調査及び協定（行政）

公、民間を含め

⇒長岡京市内だけではなく、近郊も含める

仮設風呂 自衛隊（行政）

⇒国・自衛隊の協力が必要

洗濯 各自、施設の洗い場利用

⇒各自で出来る範囲で行い、洗剤はみんなで協力して調達し、使用する。

⇒ルールを作る必要がある

心のケア

専門職（ボランティア、市民）の事前登録（行政）

避難場所に相談室、医務室の設置

⇒相談しやすい環境を作る

交流できる場（サロン）づくりー（地域の人、ボランティア）

ものづくり、イベントの開催

⇒1人でこもらないようにする

⇒ボランティアによるイベントの実施

⇒運営は地域の人またはボランティアによる

○物資の配分

避難所における人数、年齢、性別、状態の把握

⇒事前配備の計画を作る

優先順位を決めずにまず等分に配分

⇒等分に配分した後に避難者間でルールを作るまたは調整する

○避難所の鍵の管理

<一次>施設管理者 \longleftrightarrow <二次>市（危機管理）

⇒施設管理者が出てこられない場合があるので市で合い鍵を持つ必要がある

II 班

○情報伝達手段

掲示板・口で伝達（ボランティアの活用）

⇒本部に掲示板を掲げ、発信時間を明記し毎日情報を伝える（古い情報も残す）

⇒ボランティアを活用して拡声器等で発信する

避難者が書く伝言版・テレビ・ラジオの確保

仮設電話・災害伝言ダイヤル

⇒伝言版、テレビ、ラジオ、仮設電話を避難所に配備する

⇒災害伝言ダイヤルを避難者に活用する

⇒壁新聞や障がい者向けの情報伝達手段の充実

○名簿の作成

家族単位で書く（氏名・性別・住所・必要なもの）

⇒本人が書けなくても家族やボランティア等による聞き取りによって作成

⇒家族単位で名簿を書くことによって色んな情報を把握しやすくする

⇒希望物資を把握することによって色んなニーズに応える

名簿の管理は班長を決めてしてもらう（毎日出入りがあるので）

⇒班ごとに集約して本部に持ち上げる

毎日避難者の名簿を張り出す

⇒名簿で情報発信して探しやすくする

○雇用の問題

生活資金の貸付

⇒職を見つけるまでの当面の資金として

ハローワークや行政からの情報発信

⇒ハローワークに赴けない人のためにも行政がハローワークの情報を発信する

相談窓口の開設

⇒ニーズを把握するため

Ⅲ班

○防犯対策

誰が	どのように	どうするか
<ul style="list-style-type: none">・防犯委員会・警察（女性警官も含む）・女性防災プロジェクト（女性リーダー）・自治会長	<ul style="list-style-type: none">・性暴力・DVなどは事前の教育・女性の意向が反映できる様に最低30%以上の人員を確保し組織化	<ul style="list-style-type: none">・巡回（地域の住民による）・抑止力として警察の巡回・街灯などの照明の設置・危険な場所（<u>暴力及び性暴力事件が起こりそうな場所等</u>）を立入禁止にする

⇒性暴力・DVについて事前に教育を受けた人が対応

⇒避難所の意思決定の場に30%以上は女性が参画する

⇒避難所に明かりを確保する

⇒責任者が全体を把握できるように避難所の収容人数を2,000人以下にする

○ボランティアの確保（コーディネート）

誰が	どのように	どうするか
<ul style="list-style-type: none">・地域のボランティア・他市町村のボランティア・市の社協・対策本部・行政の福祉班	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの事前登録・コーディネーターがニーズの把握←ニーズへ対応するために・事前に想定して一覧を作る・動作マニュアルを事前に作成・避難所内での役割分担の用紙作成・市民コーディネーターの養成	<ul style="list-style-type: none">・リーダーがいなくても動ける状態を作る・避難所内の役割の組織化・コーディネーターになるリーダーの選任

⇒地域のボランティア、他市町村ボランティア、社協、行政の福祉班により構成し事前に登録をする

⇒ニーズを把握しないと機能しないため、過去の被災地より想定の一覧を作成

⇒役割分担の表を避難所に事前に用意する（ホームページでの公表）

⇒対策本部に30%以上の女性を配置しつつなり役として支援の役割を担う

○プライバシーの確保

誰が	どのように	どうするか
・自治会長 ・女性リーダー	・仕切り材料の確保（業者やスパーなど） ・学校以外の避難場所の確保	・業者との仕入れ協定 ・女性・ <u>子どもなどの居場所を避難所内の専門部屋</u> や小規模施設に確保

⇒備蓄するのではなく協定を事前に締結する

⇒女性や子どものプライバシーを守るために学校以外の公共施設の小さな避難場所を確保する

○児童の学業

誰が	どのように	どうするか
・教育委員会	・安全な状況が確保できた所で行う ・小学校低学年は避難所の大人が教える ・企業の協力を得て場所の確保	

⇒教育委員会が再開の時期を判断

⇒親が一緒にいるので避難所の大人が低学年に勉強を教える